

視覚障害支援機関・企業・学校の連携による 盲学校における新たな実技指導法の研究

○古川 民夫（神戸市立盲学校 教諭）

森岡 健一・尾池 崇・松盛 依美佳（神戸市立盲学校）

仲泊 聡（公益社団法人NEXT VISION）

斎藤 雅史（資生堂グローバルイノベーションセンター）

1 はじめに

盲学校が行う職業教育の中心は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成である。近年、この分野は健康者の参入や類似業種の増加などで競争は激化しており、視覚障害生徒がこの競争に勝ち抜き、社会自立するためには、より高い技術を身につける必要がある。

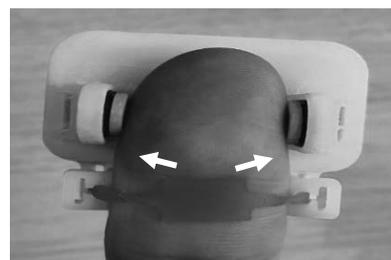
盲学校における指圧等の実技指導では、押圧刺激を客観的に指導・評価することが難しく、個々の教員の主観に頼るところが大きい。もしこれを数値化するなどして生徒に客観的に伝えることができれば、より合理的な指導ができるであろう。同様の思いは化粧品分野にも見受けられる。資生堂はスキンケアやメイクなどにおける指先の微細な動きを計測する装置（触動作センシングシステム「HapLog」）を開発した。これにより、例えば、化粧のカウンセリングの際に「そっと力を入れて」や「ぎゅっと握って」など、言葉では正確に伝えにくいことが、触圧のデータを共有することでスキルの伝達が可能になっている¹⁾。そこで今回、このノウハウを生かし盲学校の新たな実技教育ツールの開発に取り組むことにした。

この取り組みには二つの意義がある。一つは、資生堂の先端技術を駆使して盲学校で活用可能な実技指導ツールを作ることができるか、二つめは、装置開発担当の資生堂、それを検証する本校、そして、この研究を発案し主導するNEXT VISION（神戸アイセンター）の三者による共同研究という点である。したがって今回は、装置の開発状況および実技指導ツールとしての有用性に加えて、学校と企業、そして視覚障害総合支援機関の三者協同の取り組みが視覚障害者就労に与える影響についても焦点を当てて報告する。

2 HapLogの概要

HapLogは、指が物体に触れた際に指先にかかる力を可視化することのできるセンシングシステムである。その測定原理は、指の両側面に取り付けられたセンサ（写真）が、指先が物体に触れた際にできる指のふくらみ圧を検出し、その大きさから押圧を推測するものである。HapLogを母指に装着後、較正器を用いて押圧と指のふくらみ圧を同時に取得し、人による指の形状やふくらみ圧の違いを較正する。これにより、指のふくらみ圧をセンサで測定し続けられ、指圧時の押圧を計測することができる。計測した押圧

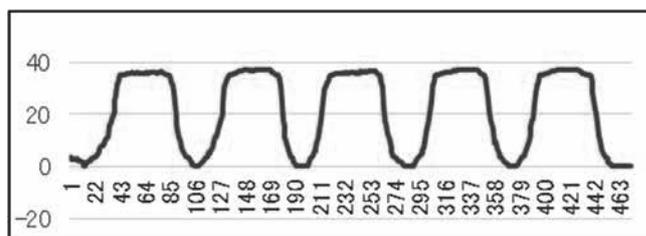
量は、グラフによって可視化するだけでなく、音にも変換する機能を有し、押圧時にリアルタイムで音を確認することができる。



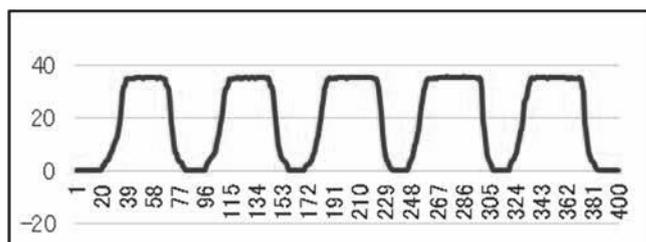
写真：母指に装着したHapLog（矢印先はセンサ）

3 基礎実験

本校鍼灸マッサージ養成科の教職員12名を対象に、木製机に対して、漸増3秒、持続4秒、漸減3秒の母指圧迫5回を2セット行わせた。1セット目は、スピーカーから音を流さずに、2セット目は音を流しながら行った。その一例を取り上げる。グラフ1は音なし、グラフ2は音ありの波形である。X軸は（時間）0.1秒毎、Y軸は圧の強さ（N）で、グラフ1では、持続圧の部分に多少のブレがみられるが、グラフ2では、持続圧の部分はほぼフラットであり、音を聴きながら行くと5回ともほぼ同じ押圧操作を安定して再現していることが観察できる。



グラフ1：音フィードバックなし



グラフ2：音フィードバックあり

4 考察

今回の実験で分かったことは、まず利点としては、①被検者毎の押圧刺激を波形と音で示すことができる、②同一条件下でデータが取得できたことで、客観的に押圧の傾向を評価、比較できる、③微細な圧の変化や経時的变化量を可視化することができる、④音フィードバック機能を併用することで、押圧コントロールがしやすい、などである。

一方で、課題も確認された。①人体で測定しようとする、母指が皮膚内に沈むために装置がずれて、データが測定できない、②指の太さや関節の特徴などにより、うまく装着できないことがある、③較正が認識されないケースがある、④揉捏動作の解析にはさらなる調整が必要、などであり、今後、装置装着の工夫や改良の必要があることがわかった。

5 共同研究の意義

本研究は、学校・企業・視覚障害総合支援機関の三者により進めるものである。視覚障害教育ツールを資生堂が開発し、アイセンター眼科医による医学的見地からの意見を受け、盲学校教育で実践する。このことは、マイノリティーであることから苦戦を強いられる視覚障害就労の分野に、社会の関心を集めるインパクトをもつものと考えている。

以下に、共同研究者の概要を簡単に紹介する。

(1) NEXT VISION (神戸アイセンター)

神戸センターは、①網膜再生医療の研究施設、②最先端の眼科医療施設、③リハビリ・社会復帰支援施設を一つにした視覚障害総合支援機関である²⁾。このうち③を担当する公益社団法人NEXT VISIONが本研究のコーディネートを担う。

(2) 資生堂グローバルイノベーションセンター

株式会社資生堂の研究開発部門。1916年、同社試験室として発足。2019年4月、横浜・みなとみらい21地区に移転。世界中のお客様の新たなライフスタイルに繋がる“美の革新”を目指し、化粧品、美容食品、美容機器、美容施術の開発と、それを支える基礎研究を行っている³⁾。

6 今後の展望

(1) HapLogの可能性について

今回は本校教職員のみを対象とした基礎実験となったが、今後さらに被験者を増やしてデータの集積、解析を進めていきたい。特に熟練者のデータの傾向を分析し、快適刺激と不快刺激のそれぞれの波形の相関の分析を行い、それを踏まえて授業での具体的な活用方法について検討したい。

例えば、指圧の初期指導において、音フィードバック機能やグラフの描出により、生徒自身の漸増漸減の過程や、持続圧のブレなどをリアルタイムで正確に確認させることが可能になるであろう。また、押圧と音階を調節すること

で、指圧をしながら簡単な曲を奏することも可能であり、これまでにないユニークな指導が可能になると考える。これらのことは、生徒の実習に対するモチベーションアップに繋がり、結果として技術力の向上に繋がることが期待できる。また、実技試験の評価においても、現状では教員の主観に依るところが大きく、明確な判断基準が解りにくい。この点HapLogを用いれば、漸増漸減圧や持続圧などについては明確な客観的評価ができるため、実技試験評価の補助ツールとしても活用できるものと考ええる。

(2) 視覚障害者就労への影響

今後は、神戸アイセンターのオープンスペースであるビジョンパークで定期的にHapLogのデモを行う。本研究の取り組みについて広く世間にアピールすることで視覚障害者就労の促進を図りたい。こうした産学協同の取り組みは、鍼灸マッサージの分野に留まらず、視覚障害就労全般において、社会への啓発効果が期待できるものと考ええる。

7 おわりに

近年、先端技術の進歩により、AIを搭載したロボットが社会に登場し始めている。2016年には囲碁界においてAI棋士が一流のプロ棋士を破るという衝撃的なニュースが報道された。このことは、鍼灸マッサージ分野も例外ではない。例えば、昨年、豊橋科学技術大学はAIに熟練マッサージ師の施術を学習させ、コリの状態を正確に把握しながらマッサージができるロボットを開発した⁴⁾。世界に目を向けても、シンガポールの南洋理工大学は、中国伝統医学にのっとった中国式マッサージをプロの施術者と区別がつかないほどのレベルで施術するロボットを開発し、すでにクリニックで実用化しているという⁵⁾。このような流れは今後も加速するであろう。

本研究も先端技術の活用ではあるが、しかし、そのねらいは、視覚障害者の技術力向上である。先端技術を活用しながら、あくまで人間の技術、感覚を向上させるものである。

今後も、さらに多くのデータ取得と解析を進め、盲学校における客観的実技指導法の確立を目指したい。

8 謝辞

本研究は日本科学協会の助成を受けて行った。

【参考文献】

- 1) <https://tech.nikkeibp.co.jp/> 日経デジタル
- 2) kobe.eye.center.kcho.jp/ 神戸アイセンターHP
- 3) <https://www.shiseidogroup.jp/rd/> 資生堂R&D
- 4) <https://www.nikkei.com/article/> 日本経済新聞
- 5) <https://www.j-cast.com> JCASTニュース

【連絡先】

神戸市立盲学校 古川民夫

e-mail: tam-furukawa@sch.ed.city.kobe.jp

農福連携における継続的取り組みの現状と課題

○石田 憲治（国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門）

片山 千栄（元 国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門）

1 はじめに ～背景とねらい～

全国各地で農福連携の取り組み事例が増加していることは、障がい者の社会参加と経済的自立を促す就労支援ツールとして、農作業の取り組みが有用な選択肢であることを示唆している。そして、その背景には、農作業の人手不足を少しでも解消したい農業側と障がい者の就労を支援して賃金や工賃の向上を実現したい福祉側の双方をマッチングする仕組みづくりや関連助成制度の充実も指摘される。さらに、平成30年の食料・農業・農村白書においては、特集企画の一つに「農福連携」が取り上げられている。

しかしながら、遊休農地を活用した福祉事業所の農業参入機会の増加や農業者の高齢化に伴う施設外就労による農作業請負など、農福連携を促進する環境が整う反面、継続が困難となる事例も散見される。

そこで本報告では、これまで実施した福祉事業所における農作業取り組み実態に関する全国調査¹⁾や障がい者の農作業取り組みを支援する技術開発研究等²⁾の結果を踏まえて、農福連携の継続事例に共通する特徴を明らかにして持続性確保のための要件を整理し、持続方策確立に向けた方策を考究する。

2 福祉事業所における農作業の取り組み

無作為抽出により、成人障がい者に生活支援もしくは就労支援サービスを提供する全国3,206の事業所を対象として実施した調査（平成27年7～10月に実施、有効回収率47.8%）では、回答のあった1,531事業所の半数を上回る842事業所で農作業の取り組み経験があり、うち134事業所では取り組みを中断していた。中断は取り組み経験のある事業所の15.9%に及び、福祉事業所にとって農作業が必ずしも簡単に取り組めるサービスではないことを示している。

一方、8割以上の事業所では取り組みが継続されており、農作業の取り組みによるサービス利用者の健康管理や社会参加への高い有効性が支援員らによって認識されている。

先述した全国調査においても、農作業の取り組み経験がある事業所の半数近くは「心身の健康維持」を農作業に取り組む目的として回答している³⁾（図1）。

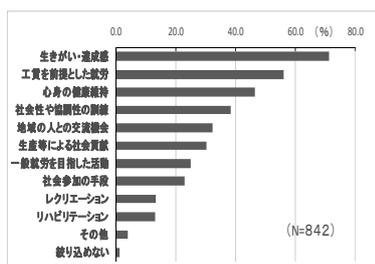


図1 農作業に取り組む目的

また、農作業の場合、多様な仕事を適切に切り出すことにより、作業者の能力や得意不得意に見合った作業が存在することから、自立訓練や就労支援のツールとしても有用性が高いと判断され、福祉事業所が取り組む農作業の継続性を高めることの意義は大きいと考えられる。

3 農作業の継続性確保に向けた要件と解決課題

(1) 継続事業所の農作業取り組み内容における共通点

農作業の取り組みが安定的に継続できている事業所には共通する特徴が整理でき、①弁当づくりやカフェなどの食材として収穫物の用途が明確であること、②栽培作目が農産物加工に必要な原料となっていること、③農産物直売所や福祉施設など定期的な出荷や販売先があること、などを挙げることができる。こうした特徴のある事例では、いずれもサービス利用者のルーチン的な日中活動として農作業の取り組みが定着している。

①の事例には、自治会の拠点にもなっている市街地の小学校跡地で日替ランチを提供するパン工房（写真1）や近隣の幼稚園に手づくり弁当を配達する事業所での農作業などが該当する。入所施設を運営する法人内の給食用に数ヶ所の水田でコメづくりをする事業所も少なくない。



写真1 ランチ食材を栽培(東京)

②の事例では、味噌造りや豆腐製造の原料となる大豆栽培が典型的である（写真2⁴⁾）。さらに、就労支援における栽培と加工の関わりは、規格外品のネギを刻んだ外食用の袋詰めや、表面の傷ついた果実のジュース加工など、利便性や保存性の付加価値を高めつつ、事業所のサービス利用者の職域拡大を可能にする。土に触れることを嫌悪する障がい者が農業関連の職域で就労することにも繋がる。

③の事例の観点は、最低賃金の確保や工賃向上を求められる就労系のサービスを提供する事業所にとって不可避



写真2 豆腐用大豆栽培(岡山)



写真3 周年計画栽培(群馬)

な課題である。就労系の事業所以外においても、地域活動支援センターⅢ型の生産活動として農作業に取り組んでいる事例では、農業用水が利用できる農業生産基盤を利用して、社会福祉協議会の協力により近隣の高齢者施設での販売を曜日を決めて複数施設で定例化することにより、安定した収穫物の販売先を確保している(写真3)。

設立から間もないNPO法人の事業所でも、当地で品種改良されたイチゴを栽培して、ふるさと納税の返礼品に採用されている事例もある(写真4⁵⁾)。



写真4 特産イチゴ栽培(千葉)

(2) 農福連携の取り組み過程における地域との関係づくり

農作業の取り組みにおいては、地域の農家と積極的に交流することにより、信頼関係を醸成することが期待される。農家や地域住民との密な交流は、福祉事業所には知見の蓄積が不足する農業技術の習得や販路開拓の契機にもなる。

遊休農地の借地に便宜を得たり、高齢農業者の応援や農地管理の仕事を得たりする機会にも繋がる。施設外就労による農作業では、福祉事業所に農地や農業資材の準備がなくてもすぐに農作業に取り組むことができるため、賃金や工賃の増加に直結する利点もある。

(3) 事業所内外の条件を踏まえた農作業取り組みの重点化

福祉事業所の規模、支援員や利用者の年齢層などによる事業所の農作業取り組みの可能性や制約条件、近隣地域の農業事情などを考慮することにより、無理のない農作業の取り組み方を工夫することも、農作業を通じた就労支援に取り組む上で重要な要件である。天候や技術の水準に左右されにくい栽培品目の選択や露地と施設栽培の組合せの検討なども含まれる。

具体的には、生協組合員を販売先として単一品目に徹した施設トマト栽培や、観光農園の運営と組み合わせた果樹栽培事例(写真5)などが該当する。年間を通して同じ作目の栽培や培地の管理に従事することにより、自信を持って観光客に販売したり、収穫体験の説明を担当したりすることは、支援される側のサービス利用者が他者を支援する側に立つ機会ともなる。



写真5 観光ぶどう園(広島)

干拓地に広がる土地利用型作目の収穫時に集中する労働の支え手を、施設外就労の制度に則って引き受ける事業所もある。また、入植時に障がい者雇用を開始して以来、不可欠な担い手として毎年期間雇用する農業生産法人も少な

くない。

(4) 農福連携推進上の解決課題が継続方策の決め手に

上述したことから明らかなように、(1)～(3)の中心にあるのは、福祉事業所が直面する率直な「困りごと」に関係している。(ア)生産したものの売り方や売りがわからない、(イ)技術的なサポート先や農家と知り合う機会がない、(ウ)地域の人たちに福祉事業所の存在を知ってもらう機会がない、との声に象徴される。これらの解決課題を携えて、利用者とともに果敢に地域に出て行くことが福祉事業所の農作業取り組みの継続方策であり、事業所運営者や支援員らの取り組むべき優先業務の一つであると考えられる。

4 農福連携の育みから内発的発展に向けた体制づくりへ

この10余年の間に農業と福祉を繋ぐ中間支援組織の設立や運営への公的支援ならびに障がい者を取り巻く法整備も進み、農福連携への関心も高まった。一方で、絵画やデザインの得意な障がい児を特別支援教育で支援するキャリアパスに相当するような農福連携の枠組は必ずしも充実していない。就労支援の世界に農作業という職域が拡大した段階であると認識される。

今後は、働き、暮らす地域で、自律的に機能する内発的な農業と福祉の関係構築を図る必要がある。かつての農村に当然のごとく存在した「共助」の仕組みや「ソーシャルキャピタル」をも参考にしつつ、農福連携のもたらす付加価値を障がいの有無にかかわらず地域で共有することが、目指すべき目標の一つであることは間違いない。福祉事業所のサービス利用者らが高齢農業者の支え手となって栽培した農産物や加工品が、市民を巻き込んで地産地消を実現することで地域を活性化する、地道な個々の取り組みの重要性をあらためて指摘したい。

【参考文献】

- 1) 平成27年度厚労科研「社会福祉施設・事業所等における農作業の取組実態全国調査」報告書(2016)。
- 2) 例えば、石田憲治：高齢・障がい者など多様な主体の農業参入支援技術の開発、JATAFFジャーナル、5(9)、p. 64 (2017)。
- 3) 片山千栄ほか：アンケートによる全国調査からみた福祉事業所における農作業の現状、農計学会春期大会要旨集、p. 16-17 (2016)。
- 4) 石田憲治ほか：就労支援のための地域における事業体間連携による福祉事業所の農作業取組、第26回職業リハビリテーション研究・実践発表会論文集、p. 168-169 (2018)。
- 5) 片山千栄ほか：農福連携における農産物直売所等の役割と活用利点、職リハ学会第47回大阪学会発表論文集、p. 105-106 (2019)。

【連絡先】

石田 憲治
(国研) 農研機構農村工学研究部門
e-mail : ishida@affrc. go. jp

福祉事業所における地域の特徴を活かした農作業の取り組みと就労支援

○片山 千栄（元 国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門）

石田 憲治（国立研究開発法人農研機構 農村工学研究部門）

1 はじめに ～本報告のねらい～

農福連携における障がい者の就労が農業生産の補助的な労働力として期待され、支え手としての役割を發揮している。農業で障がい者が雇用就労する場合のほか、主に就労系の福祉事業所が農作業を受託する例や、福祉事業所自らが農業に取り組む例がある。農作業は地域の諸条件により左右される要素が大きく、また地域によって暮らしとの関わり度合や産業としての経済的な位置づけが異なることが多い。福祉事業所の所在地が、農業が主要な産業である場合もあれば、農業人口や農地が少ない場合もあるからである。福祉事業所では地域の様々な立地条件を踏まえつつ、農作業そのものを主体とする場合もあれば、農作業は多様な活動の選択肢であり、農産物加工、直売、カフェなどに関わり、さらに農業と密接な地域行事や活動に参加する事例も複数確認されている¹⁾。

本報告では、福祉事業所が行う地域の特徴を活かした農作業と、農作業に関連する諸活動に着目し、そうした活動を通して障がい者の職域拡大を促すことを考える。

なお、取り上げる事例は、主に平成27～29年度に実施した現地調査結果によるものである。

2 就労支援として農作業に取り組む意味

就労支援サービスとして農作業に取り組む意味は、一義的には通常の事業所での雇用が困難な人に就労の機会の提供と知識および能力の向上のために必要な訓練等を行うことである²⁾。そこで農作業を取り入れることの意味に着目すると、大きく二つの意味があると考えられる。

まず第1には、農作業のもつ自然との近接性である。人工光などの特別な環境調節を行わない限り、農作業は天候に左右されやすく、また昼夜の規則正しい周期性のもとで行われる。この点で障がい者にとっての健康維持に優れていることが指摘される。

第2は、第1の特徴と関連して、降水の多寡、地形、土壌特性などの影響を強く受ける農業は、様々な自然条件の制約の下で地域の特徴が農作業に大きく反映され易い。さらには、農業の営みにおいては、人為では適わない自然に対して豊穡を祈る農作業を通して継承されてきた地域の伝統文化とも接する機会が多いと言える。

これら就労支援サービスにおける農作業の二つの機能的側面は、前者の方が分かり易いとは言えるが両者は一体的に存在するものであり、分離して捉えることは難しい。以下では、農福連携における具体的な取り組みを概観するこ

とにより、地域における暮らしや生産活動の基盤となる農作業が障がい者の職域拡大を促すことを確認し、地域の特徴を活かした農福連携のあり方を考える。

3 農福連携における多様な農作業

(1) 農地や農業経営体との関わりからみた農作業

農福連携における障がい者の就労を農業生産の補助的な労働力とする際には、だれもが作業しやすいよう一連の作業を単純な作業に小分割して、これを組み合わせることが一般的である。作物の種類や生産規模、経営形態などによっては度々作業種類が変わり新たな作業を覚える必要にも迫られるが、長崎県の干拓地では、単作による広大な土地利用型農業を福祉事業所利用者の農作業が支えている。10ha近い規模の畑で収穫されたキャベツの外葉を一枚だけ剥ぐ作業は、単純ではあるが作業量は膨大である。短期間に集中する、出荷に欠かせない収穫時の作業であり、農家による雇用や複数の福祉事業所からの施設外就労の形で継続的作業がなされている。農家からは補助的労働力としてなくてはならない存在と評価されている。

また、農業継続が困難となってきた高齢農家の農地を借りて、農作業を受け継ぐ福祉事業所は各地でみられる。担い手がいなければ遊休化するであろう広大な農地の活用や再生に貢献している。

(2) 地産地消、地域の食文化を支える農福連携事例

就労支援で行う福祉事業所の農作業が、消費者に地産地消の食材を提供する事例も少なくない³⁾。地域の食文化や地元食材を知る機会など食育を支えている。

鳥取県では、休耕田で栽培しているマコモタケの出荷準備作業を福祉事業所で請け負う。根気を要するこの作業を福祉事業所で担うことで、福祉事業所の所在町と県庁所在市の学校給食への提供が実現し、地域の特産品づくりと食に貢献している。兵庫県の福祉事業所では、丹波のクロマメを栽培し学校給食に提供している。また、石川県の福祉事業所では、水耕栽培のコマツナを、自法人の給食や、就



クロマメの自然乾燥(兵庫県)



コマツナの水耕栽培(石川県)

労支援を飲食店で行う福祉事業所の食材として活用している。これにより販路の確保とともに、法人内利用者・職員や地域住民へ地産地消の食を提供することに繋がっている。自治体から地産地消の店として認証を受けている福祉事業所の飲食店もある。

(3) 地域の活性化につながる観光農園での農作業

農産物を生産・販売するのみでなく、収穫や農産物加工などの農作業体験を提供する観光農園に関わる事例も少なくない。福祉事業所が観光農園内の作業を施設外就労等で請け負う例や観光農園を自ら運営する例がある。観光農園では地域の特産物を扱うことが多く、地域内外から消費者が直接訪れるため周辺地域の活性化にも繋がり、直売所等での販売収益を合わせれば、福祉事業所の支出コストを控除しても、利用者の工賃向上につながる可能性が高い。

岡山県では、特産の果樹地帯での収穫体験をする観光農園の管理を福祉事業所が請け負う。利用者は果樹の剪定枝の片づけやイチゴハウスの管理など様々な作業を担当する。さらに、法人では収穫した果物をジャムに加工するなど、職域を拡大している。広島県のブドウを栽培する福祉事業所では、収穫体験と直売を行い、利用者が農作業の説明や接客を行っている。



観光農園(岡山県)

(4) 地形を活かした棚田の保全につながる農福連携事例

農作業体験が、地域を代表する風景である棚田の保全に一役買っている事例もある。

棚田百選に選ばれ、芸術祭でも毎回展示スペースを提供する美しい景観をもつ香川県の棚田では、高齢化に伴い耕作者が減少し、棚田風景の崩壊が危惧されていた。地域の農業者らによる多様な保全活動等が行われているが、その一つに、農作業に取り組む近隣市町の福祉事業所が参加する田植え・稲刈り体験がある。農業者らは障がい者らの作業を迎えるために、毎年同じ5筆の水田を用意するとともに交流行事として餅つき等を行う。毎回の準備作業を進める中で、高齢農家が生きがいや張り合いを感じて、棚田作業の農業継続意欲を保っているという。島根県の福祉事業所でも棚田保全のイベントに積極的に関わっている事例がある。



棚田での田植え体験(香川県)

(5) 農村の伝統芸能を守ることに繋がる農福連携事例

目に見える景観だけでなく、伝統芸能の継承に役立つ事例もある。既述したように、農業は地域の気候や地形など

の自然環境の影響を大きく受け、地域の農業者らが長い年月をかけてその地域に適合した農作業体系を構築してきた。その中で培われた自然への畏敬の念が祭礼などの農村の行事を育んできた。

このような中で、島根県の事例は衰退傾向にある地域の伝統芸能の一つである神楽を支える事例である。この福祉事業所では、サツマイモの栽培・加工やキャベツ、タマネギなどの栽培、鶏卵作業に取り組む。一方で、地域からの信頼を背景に、神楽面などの工芸品製作を担う。職員には神楽を舞う者もおり、地域の伝統文化を支えている。

4 おわりに ～農作業を契機とした地域との関わり～

以上みてきたように、農業を行う主に自然科学的な環境としての地域の特徴と、地域の社会的な関係や歴史文化的な背景を含めた人文社会的な地域の特徴がある。農作業そのものだけでなく、地域の特徴を活かした農作業の周辺にある様々なことがらに関わることで、地域の一員として地域に溶け込む格好の機会を得ることができ、地域の伝統行事等に加わることもなる。

自然条件に大きく規定される農業では地域との関係づくりが極めて重要であり、地域の特徴を反映した農作業を通じて作られてきた地域社会の関係性は、かけがえのない尊いものである。こうした関係構築の過程は福祉事業所のサービス利用者にとっても重要である。農作業をはじめ、関連する諸活動を通じて、地域社会の人々と福祉事業所の人の接点を増やすことで、新たな就労機会の獲得にもつながることになる。

福祉事業所の取り組みは、産業としての農業が生産効率追求の中で見失った農作業の意味を再認識する機会を提供し、地域の特徴を活かした農福連携を通して、障がい者の職域拡大を牽引することが期待される。地域内に継続できる仕事があることが、定住を促し、地域そのものの存続にもつながっていくと考えられる。

【付記】

本報告の一部は、平成 27 年度厚生労働科学研究助成（代表：石田憲治）および平成 29 年度岡山県委託調査による。ご協力いただきました福祉事業所の関係者に深謝申し上げます。

【参考文献】

- 1) 片山千栄・石田憲治：地域における福祉事業所による農作業の位置づけと役割，第 26 回職業リハビリテーション研究・実践発表会論文集，p. 170-171 (2018)。
- 2) 厚生労働省：障害者総合支援法施行規則第六条。
- 3) 片山千栄・石田憲治：福祉事業所が関わる農作物生産と地域における食のイベントを通じた畑作振興，畑地農業 705, p. 2-10 (2017)。

【連絡先】

石田 憲治 (国研)農研機構 農村工学研究部門
e-mail : ishida@affrc. go. jp

障害者就労支援の関係機関・職種のネットワークと人材育成を促進する「ワークショップ」の可能性と課題

○春名 由一郎（障害者職業総合センター 副統括研究員）

1 はじめに

現在、従来の「障害者就労支援」の範囲を超えた、保健医療、福祉、教育等の様々な地域関係機関・職種が、障害や疾病のある人の就労支援に取り組むようになってきている。これらが「餅は餅屋」で地域の中で効果的に役割分担・連携できることが望ましいが、現実には地域格差が非常に大きく、また担当者の異動により連携体制が崩れやすいといった問題は何十年来指摘され、関係者の人材育成やネットワークは、常に重要課題となってきた。

当センターの調査研究報告書No. 134(2017)¹⁾では、地域関係者3,000人強の回答を多変量解析し、従来経験的に言われてきた「効果的な障害者就労支援の全体像」や「人材育成とネットワークの課題」の具体的構造を明らかにした。

本研究は、この先行研究¹⁾での数量的分析結果に基づき、これまで地域の「インフォーマル」な取組みが多かった、地域関係機関・職種の人材育成・ネットワークのプロセスを、より体系的に進めるための、モデル的な「ワークショップ」を設計し、予備的に検証した結果を報告する。

2 方法

(1) ワークショップのモデル的設計

先行研究¹⁾で明らかにされた、「就労支援」が専門ではない場合を含む地域の多様な関係機関・職種が効果的な就労支援に取り組むための「基本的認識」と「役割認識」の取得を、体系的なプロセスとして半日で進めるワークショップをモデル的に設計した。

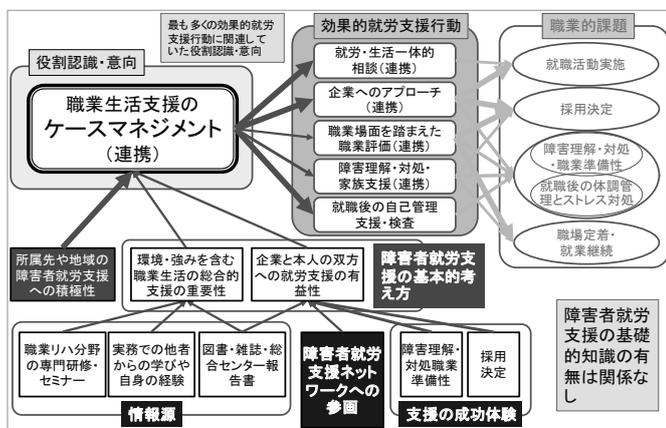


図 効果的な就労支援の取組みに向けた支援者の人材育成とネットワークの課題の構造（先行研究¹⁾より）

ア 「基調講演」の設計

先行研究¹⁾によると、就労支援が専門でない関係者も含

め効果的な就労支援を実施している関係者が有している「役割認識」は「職業生活も生活支援の一環として多職種で連携・役割分担してケースマネジメントで取り組む」ものであり、重要な基本的知識は「就労支援は、障害者本人の障害だけへの対応でなく、仕事内容や職場環境への働きかけ、本人の強みや興味の重視といった総合的な取組」であること、また、支援の成功体験を通じた「就労支援によって、障害のある人にも雇用する企業にも双方により成果を上げられる」という基本的認識が重要であった。

これを踏まえワークショップでは、60分程度の「基調講演」において、効果的な「障害者就労支援」の全体像や、地域関係者が「障害や疾病のある人の職業生活」の支援に取り組むための、共通目標の確認、効果的支援による問題解決のイメージを提示するものとした。

イ 「グループワーク」の設計

先行研究¹⁾によると、地域の多様な関係機関・職種が具体的な役割分担・連携の取組内容を明確にするためには、多機関・職種のケースマネジメントの取組が基盤であった。

そこで、ワークショップでは、地域のケースマネジメントの現場を模した場を設定し、参加者が、具体的な連携や役割分担について90分程度、検討していくものとした。具体的には、「主体的に参加したメンバーが協働体験を通じて創造と学習を生み出す場」として発展している「ワークショップ」の手法を活用することとした。

(2) ワークショップの公募による実施と検証

「地域の障害者就労支援の役割分担・連携ワークショップ」として共催を公募した。「障害者就労支援」の幅広い参加者の関心事を踏まえ、ワークショップのテーマは、それぞれの共催先がそれぞれ提案し、参加者の共通関心事を踏まえて、それぞれに決めることとした。

ワークショップの検証としては、基調講演とグループワークにより期待された成果を参加者へのアンケートで確認した他、グループワークの進行や具体的な役割分担・連携のアイデアの質の確認により総合的に行った。

3 結果

(1) ワークショップ共催の応募状況

ワークショップ共催は、障害者自立支援協議会など地域の障害者就労支援の連携の取組をしている団体等を想定したが、実際の応募は、従来の「障害者就労支援」関係者の範囲を超えた多様な関係者からのものとなった。実際、それぞれのワークショップには、これまで障害者就労支援の

経験がほとんどない人の参加も多かった。

(2) ワークショップのテーマと成果

ワークショップでは、それぞれ参加者の共通関心事を踏まえて多様なテーマに取り組みました。基調講演で提供された内容を呼び水に、多様な参加者がそれぞれの専門性や経験等を踏まえて対話するグループワークによって、多くの具体的な役割分担・連携のアイデアや課題が明確になった。

参加者構成は、多様な参加者が一同に会して対話する場合は、新しい気付きや学びは大きくなっていったが、特定の職種へのセミナーであっても、障害者雇用支援等の実務経験の違い等から、活発な対話ができていた。

表 今回のワークショップのテーマと成果の例

テーマ	参加者	アイデアの成果
社会保険労務士の障害者や患者の就労支援の役割検討	社会保険労務士中心	社会保険労務士として直接／間接に関わる採用から就業継続まで企業側と労働者側への多様な支援内容のアイデア
地域の企業、行政、特別支援学校の協力による地域振興	青年会議所、特別支援学校、行政	特別支援学校の卒業生の地元定着のために、学校でのキャリア支援や職場実習・見学会、地域企業の人材不足解消との関係、企業と本人を地域で継続的に支える体制づくり等のアイデア
障害者福祉機関での就労支援への新規取組	障害者福祉関係者	就職前の障害者の心理面を含めた問題意識と就労に向けた課題、企業との関係での支援課題についてのアイデア
障害者雇用支援のあり方のバージョンアップ	障害者雇用事業所	社内体制・教育、業務の創出、採用・雇用、職場定着支援、地域医療機関との連携、障害社員の教育、支援機関のマンパワーや研修、等多くのアイデア
神経難病の治療・生活・就労の総合的支援への医療機関の役割	難病保健医療関係者、難病当事者	医療関係者、保健師等がかかわる治療と仕事の両立支援のための役割や、難病患者就職サポーター等の職探しや定着支援との連携、患者自身の意識の持ち方等の多くのアイデア
高等教育機関での障害者受入れの増加に対応した就職支援	大学学生相談担当者等	大学での発達障害者等のキャリア支援と保健支援との連携の課題や、企業と連携したインターンシップ等を活用した自己理解支援等のアイデア

(3) グループワーク実施時の課題の把握

「障害者就労支援の役割分担・連携」のグループワークにおいて、対話促進の典型的課題のファシリテート、共通関心事に沿ったテーマ設定の重要性を確認した。

ア 対話促進の典型的課題のファシリテート

参加者は専門性、視点、価値観・支援目標が多様であり、障害者就労支援の成功体験が少ないことが多く、グループワークの最初の段階では問題状況の共有が中心となり、それには次のような就職前・就職時・就職後の支援のタテ割りによる典型的なものも多くあった。「就職前の支援を実施しているが就職につながらない」「就職はできても続か

ない」「企業の理解が難しい」。これに対して、グループワークのファシリテーターは、企業や職場も含めて関係者が役割分担・連携することにより、多くの課題の解決の可能性に向けた対話を促進することが課題となり、実際、対話が進むにつれ、その気付きが増加していた。

そのようなタテ割りでない役割分担・連携に向けた障害者就労支援の取組に向けた気づきの典型的なポイントとして、「①支援対象者が「職業人」であることを踏まえた支援」「②本人と企業の個別・具体的な職業課題への予防的・早期対応」「③継続的な本人と職場のフォローアップ体制」が明確になった。

イ 共通関心事に沿ったテーマ設定の重要性

ワークショップの方法論として、グループワークにファシリテーターを置かず、参加者の自発的な対話を重視する「ワールド・カフェ」を数か所で実施した。その際、ワークショップの参加者の共通関心事を事前に打ち合わせ、参加者の共通課題をテーマとして設定すれば、ファシリテーターなしでも、グループワークでの建設的対話にスムーズにつながりやすいことを確認した。

4 考察

従来、地域の現場では「インフォーマルに」「暗黙的に」時間をかけて進むことが多かった、障害者就労支援の人材育成とネットワーク形成のプロセスを、今回ワークショップの形でモデル化し、半日で、関係者が役割分担・連携のあり方の対話を促進できる可能性や課題を把握した。

障害者就労支援への関心は、従来の狭い関係者の範囲を超えて、障害や疾病のある人の就職から職場定着までの職業生活を支えていく幅広い地域関係機関・専門職、企業や職場等からのものに広がり、「就職後の治療や生活の安定」「多様な人材の生産性向上と就業継続」「障害や疾病のある人の夢の実現やキャリア発達」「経済的自立と社会参加による福祉の向上」といった多様な共通目標を追求するものとなっていることが確認できた。

ワークショップは、従来、情報交換の機会が少ない関係者の建設的な対話の機会として、地域の「顔の見える関係」や「飲みみにケーション」と同様の意義があると考えられるが、より体系的で業務的に取り組みやすいと考えられる。また、そのような対話の場の設定だけでなく、効果的な対話のためには、基調講演において「障害者就労支援」の全体像や共通目標の確認、効果的支援による問題解決のイメージをまず共有することが重要であると考えられる。

【引用文献】

- 1) 障害者職業総合センター「保健医療、福祉、教育分野における障害者の職業準備と就労移行等を促進する地域支援のあり方に関する研究」調査研究報告書 No.134, 2017.